

(公財) 京都産業21 京都経済センター支所 新規 Web サイト制作に係る委託業務仕様書

公益財団法人京都産業21

上記業務に伴う仕様は下記のとおりとする。

記

1. 業務名

(公財) 京都産業21 京都経済センター支所 新規 Web サイト制作業務

2. 委託業務の目的

京都経済センター支所が所管する事業全般の広報・PRを図り、かつ各事業の情報等をタイムリーに提供していくことを目的に、支所としてのWebサイトを新たに制作する。また、Webサイトを通じて、京都経済センター内の京都府区分所有フロア貸会議室のさらなるPR、スタートアップ・人材育成事業拠点としての支援を積極的に行うこととする。

3. 納品期限・公開期日等

令和3年1月27日(水)までに納品すること。また、当Webサイトの公開は、令和3年1月28日(木)に行うこと。

なお、契約期間終了時までを検収期間とする。

4. 納品物

業務完了報告書(様式任意)

Webサイト 一式

操作マニュアル 1部

電子媒体(Webサイト一式及び操作マニュアル) 1部

注) 電子媒体は、CDもしくはDVDとする。

5. 納品場所

公益財団法人京都産業21 京都経済センター支所

所在地: 京都市下京区烏丸通室町東入ル函谷鉾町78 京都経済センター4階

6. 業務の内容

(1) ドメイン、ウェブサーバ、CMSにかかる要件について

- (イ) サイトは、委託者が保有するウェブサーバで管理するドメイン (ki21.jp) の下層ディレクトリに設置すること。
また、設置にあたっては、(公財) 京都産業 2 1 Web サイトの保守管理業務委託業者と連携すること。
- (ロ) 下記の「CMS 機能要件一覧」に示す機能を構築すること。
- (ハ) 大幅な運用の変更や障害発生時を除いて、管理者において大半の設定変更などが完結でき、また設定を変更したことで別途費用が発生しないこと。
- (ニ) 各ページの上部にサイト名を表示するとともに、トップページおよび各ページの上位ページに戻るメニューを常に表示すること。
- (ホ) サイト全体を暗号化された通信がおこなわれるように実施すること。
- (ヘ) サイトデータのバックアップが取れるようにすること。
- (ト) Web サイト設置後の設定変更等に対応する操作マニュアルを作成すること。

【CMS 機能要件一覧】 ※WordPress 推奨

クライアント PC に依存しない Web ベース CMS であること。
クライアント PC に特別なプログラムのインストールの必要がないこと。
標準的な Web ブラウザのみで更新作業が可能であること。
ID・パスワード入力による管理画面へのログインに成功した場合にのみ、記事の追加・削除・更新ができること。
HTML の知識が無くても容易にページの作成や文字の大小、文字色の変更、表の作成、画像の貼り付け、リンクの作成等が簡単に行えること。
作成した記事の掲載開始日時・公開終了日時の指定ができること。ただし、任意の日付に置き換えができること。表示、非表示の設定が可能であること。
担当者が全ての記事の作成・承認状況（下書き保存中、公開、非公開など）を表示・確認・設定ができること。
コンテンツの公開については、web サイト責任者が記事の内容を確認したうえで、公開できるようにすること。

(2) サイトの構成及びページのデザイン、システム構築業務

別紙『(公財) 京都産業 2 1 京都経済センター支所 web サイトの制作にかかる企画書』に掲げる内容を主な構成とし、掲載内容等に関する素材作成、編集、レイアウト・デザイン等一連の制作業務を行う。ウェブサイト作成にあたり、必要となるテキストデータ等は委託者より提供する。

(イ) サポート OS

Windows10以降、MacOS10.15.5以降、Android10以降、ios13.5.1以降

(ロ) サポートブラウザ

構築時点で最新のもの、Microsoft Edge、Andorid10 標準ブラウザ、Google Chrome、Safari (iPhone 標準ブラウザ)

(ハ) プログラム言語

HTML、CSS、JavaScript、PHP 等、一般的に使われている言語とすること。

(ニ) 利用者にとって、情報を発見しやすく、かつ、戸惑うことなく操作できるよう、工夫して構築すること。

(ホ) SEO に配慮したコーディング及びコンテンツ制作を行うこと。

(3) Web サイトデザイン・コーディング業務

別紙『京都産業21 京都経済センター支所 Web サイトの制作にかかる企画書』の掲載内容並びにイメージに基づき、利用者から注目され、かつ利用しやすい構成で作成すること。作成に際しては、ユーザビリティおよびアクセシビリティに配慮すること。また、利用者が標準的な Web ブラウザでほぼ同様の画面を表示することができるように作成すること。

(4) Web バナー作成業務

当 Web サイトのバナーを制作し、他の Web サイトからのバナーリンクに対応できるようにすること。

バナーのサイズは「180×50 ピクセル」とすること。

(5) アクセス解析設置業務

「Google Analytics」などを用いて、Web サイトを訪れたユーザの行動履歴や属性等についての情報を収集し、Web サイトの効果測定や改善材料として利用できるようにすること。

7. 素材・著作権について

本 Web サイトを作成する為の素材については、原則として受託者が調達するものとする。受託者が調達した素材の著作権については、受託者の責任において使用許諾処理を行うこと。

8. 成果物・秘密保持について

(1) 本業務における成果物（納品物及び中間成果物を含む。）については、本業務においてのみ使用することとし、これらを蓄積したり、他の目的に使用してはならない。

ただし、オープンソースソフトウェアなど既存のライセンス規定を持つものは除く。

(2) 本件業務の履行に当たって、知り得た秘密を漏らしてはならない。

(3) (1) 及び (2) の規程は、この契約が完了し、又は解除されたあとにおいても同様とする。

9. 再委託の禁止

(1) 受託者は、委託者の承認を受けないで、再委託をしてはならない。

(2) 委託者は、次のいずれかに該当する場合は、前項の承認をしないものとする。ただし、特段の理由がある場合はこの限りでない。

- ① 再委託の契約金額が委託料の額の50パーセントを超えている場合
- ② 再委託する業務に本業務の中核となる部分が含まれている場合

10. 調査等

委託者は、必要があると認めるときは、受託者に対して本業務の処理状況について調査し、又は報告を求めることができる。この場合において、受託者は、これに従わなければならない。

11. 完了報告及び検査

受託者は、本業務を完了したときは、遅滞なく完了報告書を発注者に提出し、委託者の検査を受けるものとする。

12. その他

本仕様書に定めのない事項又は本仕様書について疑義の生じた事項については、委託者と受託者とが協議して定めるものとする。